

宮城県行政評価委員会 政策評価部会
産業第2分科会（平成20年度第2回）審議要旨

日 時 平成20年7月15日（火）13:30～16:30

場 所 県庁18階1802会議室

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 施策評価の説明・質疑
政策5 「産業競争力の強化に向けた条件整備」の各施策
 - (2) 政策評価の説明・質疑
政策5 「産業競争力の強化に向けた条件整備」
- 3 閉会

出席委員 大滝委員、足立委員

- 1 開会
- 2 議事

施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

産業人材・雇用対策課副参事より説明

（足立委員）

・6・7ページの「施策を構成する事業の状況」の中にある事業費について、「非予算的手法」の意味・見方について説明をお願いします。

（産業人材・雇用対策課）

・県の事業を執行する場合、通常個々の事業にそれぞれ予算が定められている。ただ、職員の人件費・旅費等の管理費に関しては、特に定まった事業として予算が計上されていないことから、既存の予算の範囲内で取り組んでいく、そのようなことが非予算的手法と捉えている。

（足立委員）

・分かりました。
・事業番号1の「新規高卒未就職者対策事業」について、出前カウンセリングを開催しているようだが、このことについての効果等の詳しく説明願う。

（産業人材・雇用対策課）

・開催については4月と3月に分けて行っており、参加者数は4月分は21名、3月開催は31名、合計52名となっている。成果指標として、そのうち就職まで辿り着いた人数が7名である。

（足立委員）

・今は就職・仕事は選択の幅があるように思えるが、その中で従来的な形、要するに企業等に就職することだけを成果とすることに疑問がある。そのような枠に入りきらないところでの仕事をしている人も

多くいる現状の中で、もう少し別な見方をすると数値が違ってくるのではないかと感じる。

(大滝委員)

- ・出前カウンセリングとは具体的にどのようなことを行っているのか。

(産業人材・雇用対策課)

・出前カウンセリングは2回開催しているが、4月開催分については、平成18年3月（正しくは平成19年3月）に卒業した生徒を対象にしており、一方3月開催分については、平成19年3月（正しくは平成20年3月）に卒業した生徒を対象にしている。内容については、未就職者対象なので、就業相談・キャリアカウンセリング・適性検査等を行っている。

(大滝委員)

- ・この7人の就職先はどのようなところか。

(産業人材・雇用対策課)

- ・それについては、手元に資料がなく、この場では回答できない。

(大滝委員)

- ・分かりました。では、結構です。

・13ページの「産業人材育成プラットフォーム構築事業」について、事業分析シートの「次年度の対応方針」で「大崎圏域等、圏域を単位にして高校と企業が連携して」とあるが、具体的に説明をお願いします。

(産業人材・雇用対策課)

・県立の工業系の高校を核として、周辺地域の製造系の企業を中心に技術者を学校に派遣し、実践的な指導をいただいたり、逆に生徒を現場実習という形で地域の企業へ送り込んだり、教員も同様に企業に研修を受け入れていただくといった取組を地域単位で実施していきたいということで、意見交換から始めているところである。

(大滝委員)

- ・ここでは大崎圏域と書いているが、何箇所かで行う予定なのか。

(産業人材・雇用対策課)

・実は19年度から3カ年の予定で国のモデル事業として、県の教育委員会と仙台市教育委員会が主体となり、地域としては仙台地域で2つの工業系高校、石巻地域、気仙沼地域、この3地域が既に19年度からモデル事業に取り組んでいる。モデル事業に漏れている地域ということで、昨年度から大崎で意見交換を行っており、本年度からは仙南地域で意見交換を始めようと考えている。

(大滝委員)

- ・仙台地域だとどのくらいの学生が参加するのか、また、企業から来る技術者は何人程度なのか。

(産業人材・雇用対策課)

- ・御協力いただいている企業は100社を超えている。

(大滝委員)

- ・100社というのは、3つのモデル事業を合わせてか。

(産業人材・雇用対策課)

・はい。参加している高校生は、メニューによっても異なるが、合計1000名を超えている。ただし、1時間程度の企業の方から指導を受けるケースもあれば、2週間程度のインターンシップを行うケースもあり、密度の差はある。

(大滝委員)

・14ページの「みやぎマーケティング・サポート事業」について、「成果向上の余地がある」の欄に「今年度から始まる助成金等による支援」という説明があるが、どのような形で助成金を支援として出して、より効果的な取組をする予定なのか説明をお願いします。

(新産業振興課)

・この助成金による支援というのは、国と県と仙台市で50億程度の基金を作っており、その基金の運用益が年間7000万程度見込まれるのだが、それを使い中小企業やこれから起業を目指す若者等に対する助成事業を始めようとするものである。

・みやぎ産業振興機構は、これまでは指導・アドバイスの支援が中心であったが、今回から資金面での支援という事業メニューを加えることで、成果面で充実した支援が行われる可能性があるとも記載したものである。

(大滝委員)

・助成金の件数や金額等の枠は決まっているのか。

(新産業振興課)

・総額は基金の運用益であるので、年間で7000万程度の額内と考えている。メニューは色々あるのだが、小さい金額だと200万の助成から大きいものは1000万程度とみている。件数については今時点では未定である。

(大滝委員)

・200万から1000万というと、何に対して助成するかという内容によって変わると思われるが、例えば200万程度の助成についてはどのようなケースを想定しているのか。

(新産業振興課)

・1つ考えているのは、起業を目指す方に対してのメニューとして考えている。

・金額の高いメニューについては、産学連携の研究活動等に対して800万程度の助成を想定している。

(大滝委員)

・分かりました。

・15ページの「みやぎ海外高度人材育成活用事業」について、事業の分析の「必要性」に「留学生の就職希望先と企業側の留学生需要のミスマッチが起こっている」とあるが、具体的にミスマッチの内容はどのようなものなのか。

(国際政策課)

・現在、宮城県内には約2000人の留学生がいるが、やはり東北大学の留学生が多いことから、高度な技術を持っており、そのような技術を活かせるような職場に就職したいという留学生が多い。しかし、県内の企業側としては、留学生を受け入れる場合、宮城県内の企業が中国に進出する際の要員だとか、即戦力として求めることが多い。留学生は自分の技術を活かしたいという希望が多く、そういう意味で県内に就職ができず東京に流れるという傾向があり、それをなんとか解決したいと考えている。そういった意味で「ミスマッチが起こっている」としている。

(大滝委員)

・私のところは経済学部で文系ではあるが、宮城県内の企業に就職したくないのではなく、就職できないのではないかと考えている。結局首都圏に行くわけだが、首都圏であっても製造業系の中小企業や特に中国との取引関係が強いようなところで仕事をするというのが文系ではかなり多い。高度な技術云々は理工系の話だと思うが、いずれにせよミスマッチがあるということは分かった。

・16ページの「新規就農者確保育成総合支援事業」について、農業実践大学校のことだと思うが、「事

業を進める上での課題等」に「養成課程の定員割れが起こっている」とある。実体としてはどのくらいの定員割れが起こっているのか教えてほしい。

(農業振興課)

・20年度入校生の数でいうと、養成課程55名の定員で実質31名(正しくは30名)となっている。過去数年見ても、平成18年度までは定員70名のうちやや多くて50~60名の入校生の時期もあったが、依然として定員割れが続いている。

(大滝委員)

・ここ数年恒常的に定員割れをしているということか。

(農業振興課)

・はい。ただ、4月の初めに日本農業新聞等で掲載されたが、宮城だけでなく、全国的に就農者が減少しており、更に大学校自体の入校生も減少している。近年の農業事情を反映して、定員割れというのは宮城県だけでなく、全国的な傾向であると認識している。

(大滝委員)

・なかなか難しい問題と思う。分かりました。

・施策に対する質問は以上だが、読んでいて気付いたことについてコメントとして聞いてほしい。このところは人材育成という教育のところなので評価するのは非常に難しい。人材育成の効果は即効性を求めても難しいというのは良く理解しているが、それにしても全体の目標の作り方が、専門用語でいうとアウトプットで表されている。具体的にいうと、「何回講習会を行った」「その講習会に何人参加した」という業績の評価になっている。これは政策評価をする際に必ず出てくる話だが、アウトプットだけではなくアウトカム、要する「受けた人が何を得て帰っているか」というようなことをできるだけ示してほしい。しかしながら、この中の多くの事業が、「最近始めたばかり」、「新規に始めた」などといったことがあるので、初年度ではそのようなものを出すのは難しいというのは理解している。また、目標として設定しているため、このようなアウトプットで示さざるを得ないという状況も分かる。「すぐに目標指標を変更する必要がある」とまでは言うつもりはないが、可能な限り事業の分析の欄にでも補足としてアウトカムに当たるものを書ける場合は記述するようお願いする。分かり易い例としては、11ページの「職業観を育む支援事業」の活動・成果指標は、事業回数や延べ参加人数といった典型的なアウトプットになっている。しかし、事業の分析の「効率性」のところ「受講生のアンケートから満足している回答が8割」というアウトカムの指標がある。こういうものを記載してもらえると良いと思われる。「〇回数やりました。ゆえに目標達成。」「参加者〇人になりました。ゆえに目標達成」などといったものは、あまりに供給サイドの書き方であるため、政策評価をする際によろしくない。似たようなところで、20ページ「漁業後継者育成事業」について、事業の分析の有効性で、「全国青年・女性漁業者交流大会で賞を取った」といったものが記載されているが、こういうものがあると我々だけでなく県民も事業を行っている意義が定数・定量的に理解できるので、事業の後、講習の後なり、アンケート調査等や、具体的に出てきた成果についてのフォローアップを事業分析シートに書き込むようお願いしたい。

・もう一つは、事業分析シートの中で良いと思うものとして、目標値はクリアしているが、まだまだ色々な課題があるとしているものがある。例えば、9ページの「新規高卒未就職者対策事業」の「事業に関する社会経済情勢等」に「目標は達成しているが、全国的に見るとレベルは高くない」という旨の記述や、12ページの「ポジティブ・アクション推進事業」で、「事業に関する社会経済情勢等」に「目標はクリアするのに近いところに来ているが、女性の役職者は男性に非常に低い、男女間の格差はまだ存在している」とあるように、宮城県の中だけで目標達成云々に留まらず、全国や比較可能な都道府県

と比較してみると色々な課題等があるということを事業分析シートに記載してもらおうと、我々も理解しやすいし、県民もシートを見た際、宮城県の課題等が分かると思うので、該当する事項がある場合は記載するようお願いする。

施策 11 経営力の向上と経営基盤の強化

新産業振興課長より説明

(足立委員)

・30ページの「みやぎマーケティング・サポート事業」について、起業から販路開拓まで一貫した支援ということだが、起業を希望し受講した37名が実際に事業を起こすまでのフォローがあるのか、またそういった調査等をしているのか。

(新産業振興課)

・企業家育成講座の関係だが、正確な数字は今は持っていないが、今までの集計でアンケートの結果、受講生の約3割が実際に起業に結びついている。その起業者もみやぎ産業振興機構と関わりができたため、その後も継続的に機構の各種事業を通じて関わってくるという状況である。

(足立委員)

・どのような職種のことを起業しているのか。

(新産業振興課)

・内容は様々だが、飲食関係、あるいは観光関係といったようなサービス関係が多い。一部、それまで勤めてきた会社の経歴を活かし、製品開発の方向で進めている例もある。

(足立委員)

・35ページの林業のところ、「みやぎ材のブランド化」についてだが、本当にみやぎ材は住宅に適しているのか。東北では「秋田杉」や「金山杉」というのは有名だが、みやぎ材は住宅材として有効なのか。逆に、別なところでみやぎ材は使い勝手はあるのか。

(林業振興課)

・「優良みやぎ材流通強化対策事業」というのは、いわば宮城県産林のブランド化を図るものである。委員のおっしゃったとおり、秋田杉に比べたらみやぎ材は知名度は低い。本事業は、これを改善する事業であり、優良みやぎ材というのは、まず1つ目として品質規格(JAS)をある程度クリアすること、2つ目は産地証明がついていること、3つ目は合法証明がついているもの、これらを満たしているものを指し、色々な住宅メーカーや一般のユーザーに出荷し、宮城県産の杉のブランド化を図っていきたいと考えているところである。

(大滝委員)

・今、みやぎ材の住宅とかの形で色々な取組を住宅メーカーと行っていると思うが、進捗状況はどのくらいまで来てるのか。

(林業振興課)

・みやぎ版住宅に関する対応・取組は土木部の方で行っているが、そちらの方の普及広報とともに優良みやぎ材を含めたPR等を一緒に進めている。今、富谷の上桜木というところで住宅展示場があり、大手ハウスメーカーが人気が高くお客が流れていく中、みやぎ版住宅の1つのグループ、7社なのだが、これらが一緒にテレビのコマーシャル等でPRするなど、7棟に優良みやぎ材を使った一味違ったモデ

ル展示場としてお客を集めている。

・状況については、去年、建築基準法の改正があり、全国的に新築着工数が大きく減った。宮城県も約20%下がっているのだが、そんな中、優良みやぎ材を使ったこれらグループの住宅着工数については、悪いところでも前年並み、良いところであれば返って受注件数を伸ばしている状況である。今後もより一層関係者と連携を取り、積極的にみやぎ材の普及に努めていきたいと考えている。

(大滝委員)

・今年の3月に、東北大学で地域ブランドのセミナーがあり、岩手県の杉田町の気仙杉の組合の方にプレゼンテーションを行ってもらったが、地域ぐるみで住宅産業のシステムを作り、気仙杉のブランドを表に出していき大変感銘を受けた記憶がある。それに負けないように取り組んでほしい。

・全国的にもこのようなブランド化の取組は行われており、厳しい競争になると思われるが、今の話からするときちんと業績を伸ばしているようなので、今後も引き続き努めていただくようお願いしたい。

・37ページの「建設業経営多角化支援事業」で講座を開いての話だが、これはどんなことをしているのか？また、この中に若干コメントがあるが、それなりに受講者がたくさん集まっていることは書かれているが、中身というか、これを受講した企業がこれを通してどのような取組をしているかということについて詳しく説明をお願いします。

(事業管理課)

・昨年、みやぎ建設業振興支援講座を行っており、今の建設業の厳しい状況下の中における今後の生き残り方や、行政側としては不良不適格業者の排除方法等について学んでいただいた。講座は3回に分けており、東京のセンターの方を講師として招いている。1回目は環境の変化における建設企業の未来とはどういうものか、いわゆるストック型社会に向けての企業発展の考え方について話していただき、2回目は経営的な部分としての建設業法上のポイント、これはより良い建設業を営むために建設業法で定められている条件、法規的な部分についての内容を提示ながら説明いただいた。3回目は成功企業における経営戦略についてで、ここでは多角化経営の中で新しい分野へ進出したモデルケース・成功例を挙げて説明いただいた。宮城県の場合は昨年、建設業の新分野事業進出において、いわゆる農業分野に進出した成功例。仙台の企業でいうと農業、地元の生産農家との連携を図って新しい食品開発を行った事例。後、農業以外では、いわゆる砂場、公園といった維持管理事業への進出、リサイクル、流通事業への転換といった講演、事例紹介等を交えながら講座を開いている。

・当初は100人程度の少数で行っていたが、予想よりも多くの参加希望者がおり、色々とアンケートで今後どういう面を話聞きたいかということで、個別的な部分についての相談窓口も開設している。そちらの方を拡充していこうかと考えている。今後も来月から来年の2月頃まで、段階的に皆様のお話を交えながら展開していきたいと思っている。

(大滝委員)

・相談窓口は今開設されているのか。

(事業管理課)

・以前から開設はしている。

(大滝委員)

・相談窓口にはどの程度お客は来るのか。

(事業管理課)

・個別には私どもの職員が話を聞いており、昨年度の実績は18社20件の相談件数がある。いわゆるワンストップサービスの相談窓口として、事業管理課に来ていただき、延べ54回相談に応じた。特に

多いのは経営の成り立ち、困ったことや新しい組合の進出、その場合の経営的な感覚等について教えてほしいというものであった。こちらについては、職員で対応が無理であれば、新しい相談窓口を紹介している。

(大滝委員)

・32ページの「地域営農システム推進支援事業」で、集落経営農組織の推進を進めているようだが、組織は立ち上がったものの、経営基盤が脆弱で色々と問題がありそうに思えるが、この部分について詳しく説明をお願いします。

(農業振興課)

・集落営農組織だが、県内で今年から434の組織が立ち上がり、今後も更に増加している傾向にあるのだが、組織の実態について昨年度意向調査を行ったのだが、集落営農組織の持っている課題として、「運営をどのように行えば良いか分からない」、「集落の合意形成が取れてない」などといった基本的なものが多く、まだ誕生して間もないということもあり、方向性を模索しているのが現状である。今年度からは集落営農組織の状況に合わせ支援が必要ではないかという動きの中で、個々の組織に合わせた対応を取りたいと考えている。

・実際、新しい取組や、経営のコスト削減をしながら経営安定化を図るところまで考えている組織はほとんどない状況であるので、ここ2～3年くらいは経営の安定化に向けて、その部分の支援を中心に行っていく予定である。

(大滝委員)

・具体的に経営の安定化に向け、どのような指導を行っていこうとしているのか。また、県の職員だけで行えるのか疑問に思うところがあるが、その点についても説明をお願いします。

(農業振興課)

・新たな取組という形で進めている部分については、委員のおっしゃるとおり、県の職員だけでは対応できることではないので、市町村や農協、地域団体と連携して、それぞれの組織がどのような方向に進みたいか、プランやビジョンをもう一度検証し直し、その中で新たな取組をしたいという場合は、関係機関で役割分担を行いながら支援をしていこうと考えている。

(大滝委員)

・全ての集団営農を行っている人達が、そのような環境に必ずしも置かれているとは限らないかもしれないが、私達が直接見聞、テレビで見る限りは、むしろ今、集団化して農業をやっていく方が条件がかなり厳しくなっていて、あるいはコスト条件等の状況を見た時、厳しい環境に置かれていることがある。もちろん、集団営農を行っている方自身の経営力もあるが、必ずしもその人たちの責任とも言えないような要素が結構出てきていると思うが、その辺りへの対応は県として何か考えているのか。

(農業振興課)

・まず、先程も申し上げたが、組織として新しい取組が出てきた場合には、全面的支援をする。現状としては、担い手が不足しているので、集落内で本当の担い手だけではやっていくことは難しい状態になっているので、兼業農家を含めて、どのような形で地域を守るかが重要になってきており、その部分において集落営農組織を県として進め、立ち上げを支援している。そういう中で、地域の希望というのを確認しながら、現状の担い手以外にも新たな担い手を確保しながら、地域の農業を進めていきたいということもあり、組織の立ち上げを進めているので、こういう話し合いを進めることにより、地域の農業を地域全体で考えられるようなシステム作っていかないと考えている。

(大滝委員)

・この434の組織数は、全国・都道府県と比較してどうなのか。多いのか少ないのか。

(農業振興課)

・全国的に見て、集落営農組織の数からすると、この対策と同時に出来上がった組織としては3番目に多い。ただ、集落営農といった場合、色々大なり小なりがあるので、今回の434というのは、国で示した担い手のうちで宮城県に合わせた集落営農組織で、その数としては全国で3番目ということである。ただその分、良い所もあれば悪い所もあるのが現状である。

(大滝委員)

・ありがとうございました。それでは施策11についてはこれで終了とします。

施策 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

土木総務課より説明

(大滝委員)

・50ページの「石巻港整備事業」で、「事業の方向性等」に「岸壁利用船舶数が伸びていない」とあるが、何が原因と考えているのか。

(港湾課)

・ここでいう岸壁のエリアというのは、活動指標に入れている防波堤整備を行っている海側に張り出した雲雀野地区の岸壁を指しているのだが、そこは岸壁の静穏度として通常求められている97.5%というのはほぼクリアしているが、停泊している船が長周期波と周期が合うと大きく船体動揺し荷役に支障があるということで、南防波堤ないし西防波堤を延長して、まずは長周期波の対策をしている。これがある程度進んでいけば、岸壁利用についても促進されると思われる。ただ、石巻港で扱われている貨物が地元の木材とか飼料関係が中心であって、仙台港とは性質が違うところがある。雲雀野地区は大水深の岸壁を用意しているのだが、その事情もあり停泊する船が限られているということ、また、多少波浪等の影響で使いにくいという悪い噂もあり、なかなか思った程利用が伸びていないというのがある。ある程度外郭となる防波堤ができれば、静穏度が向上して使われていくのではないかと考えている。

(大滝委員)

・分かりました。ありがとうございました。

・52ページの「仙台港背後地土地地区画整理事業」について、セントラル自動車の進出云々ということで、重点的な整備の推進、立地企業への増加の対応等について取り上げられているが、この部分についてももう少し詳しく説明をいただきたい。今、セントラル自動車や例のアウトレットの問題もあると思われるので、どのような状況で推移しているのか、また、次年度の対応方針についても補足的な説明をお願いする。

(港湾課)

・51ページの「港湾振興対策事業」で記載をしているのは、定期コンテナについてである。外国との貿易は、効率性を考慮し、コンテナ貨物が中心となり、船も大型化しているという流れがある。そのような中で、東北から輸出等をする場合、コンテナに詰めて行すが、東北で出た貨物の約6割は京浜港を使っており、それも陸送して運んでいる。約4割が東北の各地域の港を使ってそこから船を出すという現状である。そういうこともあり、企業や船を持っているところにセールスをかけて、陸送して出している貨物を仙台港を利用してもらうように働きかけを行っている。今のところは、年間100社程度

企業訪問し、仙台港を使うことにより、荷物の運搬日数が短縮され、その結果経費的に安くなる、ということをお訴えしながら、利用者を増やしていこうと考えている。

・セントラル自動車対応については、今年度に港湾計画の改訂をする用意をしている。完成した自動車を港の近くに置いておくことが必要で、それをそのまま船に載せて名古屋の方に持っていき、そこで外国に出すというシステムになっている。そのためのヤードを確保するべく、長期構想委員会で皆様の意見を聞きながら整理をしており、一部コンテナのヤードについては拡張等を図っていくということで整備を進めている。

・アウトレットについては、港の背後地との絡みになるので、当課では直接的関わりはないが、9月と供用の時期が公表になったことで、それに伴う交通渋滞の可能性がある。その結果、仙台港の方に荷物を持って来て船への出し入れの際に渋滞が発生するのではないかと危惧する声が上がっている。

(大滝委員)

・私は仙台塩釜港長期構想委員会の塩釜港担当の委員なのだが、塩釜港の議論の中で、仙台港だけでは逼迫するのではないかと専門家の中からもかなり危惧する声が上がっている。今、拡張するという話も出ているが、そういう対応取らないと結構難しいのではないかと考えていたが。

(港湾課)

・港の整備自体は長期のスパン、20～30年程度が必要である。昭和50年代初頭は、仙台港はまだ企業が全くなく、背後に企業をどのように呼ぶかという時代で、その頃は逆に塩釜港が完成した自動車等の荷物を取り扱っており伸びていた。それが仙台港に沖への防波堤ができて、静穏度が高まったということでこちらの方に転換してきて今に至っている。まさに長期構想で30年ぐらいを目指して、策定をいただいているが、その辺を加味して仙台港だけでなく他の港の利活用も併せて進めていかなければならないと考えている。

(大滝委員)

・53ページの「仙台空港利用促進事業」について、国内線・国際線についてそれぞれ出ているが、この数字だけ見た限りでは、ほぼ目標値に来てるところだと感じるが、かつてのようにどんどん伸びていくという形ではなくなってきたと思われるが、今後の見通し等、対応の中身について説明をお願いします。

(空港臨空地域課)

・仙台空港について、19年度は18年度に比べると国内線で約8万人の減、国際線で約1万人の増となり、トータルすると7万人の減となる。この一番大きな要因としては、航空の場合、供給が需要を作るという面があり、路線が多く便数が多ければ乗る人も多くなる傾向にある。19年度は福岡や広島とかで減便があったということもあり約8万人の減。国際線は昨年12月に広州線が新規に就航したり、冬季だけだが香港ドラゴン航空が定期便を就航させたこともあり利用者が伸びた状況にある。そういうことを踏まえて、空港臨空地域課としては、路線の維持ということを第一の目標としている。

・アクセス鉄道を活用した利用促進策としては山形県を含め、例えば東北本線や仙山線等の車内向けに広告を出したり、また、広告を打ち出すにしても、旅行需要の高いと思われる年齢層に絞ったPR・雑誌掲載・メディア広報等を行い、できるだけ効率的な施策を展開していきたいと考えている。

(大滝委員)

・ありがとうございました。これで施策12についての質疑はこれで終了とする。

(大滝委員)

・県民の調査で「わからない」というのがたくさんあることについては、これはある意味仕方がないという面があると思われる。最初の方の人材育成に関する施策はすぐに効果が出るものではないし、施策12についてはインフラの話であり、自分の住んでる町の近くに道路が走るというのであれば関心を持つだろうが、仙台港がどうだと言われてもピンとこないというのも分からないわけではない。しかしながら、県民への政策・施策の周知をする必要があるというのはあるので、引き続き広報活動等についてはお願いします。

・達成度について「A」がたくさんついていることについては、目標と実績の関係から判断するわけで、そのこと自体は結構だが、できるだけアウトプットの部分はアウトカムについても補完するようお願いする。施策11については、両方とも達成度が「A」で出ているが、コメントにあるように全国的に見ると決して他と比べ優良な数値になっているとは言えないとあるわけであり、できるだけそのような部分についても評価をする必要があると思う。達成度がAかBかということだけではなく、Aだからといっても背後にどのような課題があるのかということをはっきりと県職員として認識しておいてほしい。

・施策12は、ほとんどインフラの評価を行っているという形に近く、公共事業評価とオーバーラップしている。また、これらのインフラが、産業界のものと言って良いのかというものがある。高速道路や港湾、空港について、確かに産業界と結びつきは強いと思うが、政策・施策評価の中で評価して良いか疑問が残る。これをきちんと評価するなら、公共事業評価において行う、または費用対効果を用いるようなことをしないと。ただ単に「人が増えているから良し」などということによって評価を良しとして良いか、評価している側からすると気になる部分ではある。

・評価の在り方や、「誰が」、「どのように」評価するというかということについては、今後の行政評価委員会で議題にしたいと考えている。

・では、政策5についての質疑についてもこれで終了とします。

3 閉会